人が輝く 講座・教室・催し

暮らし　健康・福祉　子ども　仕事・産業　税金・国保　文化・スポーツ　イベント　区政その他　ぽけっと（区主催以外）

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　費＝費用　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分		とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	スプリングテニススクール（全12回）	3月18日～4月26日の毎週火・金曜日午後1時～4時	錦糸公園テニスコート（錦糸4－15－1）	種 初心者・初級・中級・上級　対 区内在住在勤在学の方　費 9000円　＊学生・子どもが春休み（4月8日まで）のみ参加する場合は4000円　申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または、ファクス、はがき、Eメールで3月12日（必着）までに墨田区庭球協会事務局　相沢宗良（〒130－0013錦糸1－4－13）☎3622－7454・FAX3623－0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	区民体育大会「ソフトボール大会」	3月20日～6月12日の毎週日曜日午前8時～午後4時	東墨田一丁目運動広場（東墨田1－10）	種 男子A・B、女子　対 区内在住在勤者で構成する一般社会人チーム　費 1チーム1000円　＊3月19日（土）午後6時半から、東墨田会館（東墨田2－12－9）で実施する代表者会議で支払（受付は午後6時～）　申 3月1日～18日に電話で墨田区ソフトボール連盟事務局林 ☎090－5757－3703へ
	さくらスポーツフェスティバル「フウガドールすみだによるフットサルクリニック」	3月27日（日）▶午前の部＝午前9時半～11時　▶午後の部＝午後1時半～3時	区総合体育館（錦糸4－15－1）	【特別ゲスト】元サッカー日本代表 福西崇史氏（予定）　＊参加時間は未定　対／定 ▶午前の部＝3歳～就学前の子どもとその保護者／30組60人（抽選）　▶午後の部＝幼稚園・保育園年長相当の子ども～小学校2年生／40人（抽選）、小学校3年生～6年生／40人（抽選）　＊年齢・学年は開催日現在　費 無料　申 希望の部、住所、子どもの氏名（フリガナ）・年齢・学年、電話番号を往復はがきで2月29日（必着）までに墨田区総合体育館クリニック係（〒130－0013錦糸4－15－1）☎3623－7273へ　＊応募は1人（1組）1通のみ
	区民体育大会「少年野球大会」	4月3日～6月5日の日曜日・祝日　＊5月3日～5日を除く	隅田公園少年野球場（向島5－6－13）ほか	費 1チーム2万円　申 3月6日午前9時～11時に費用を持って直接、隅田公園少年野球場へ　問 墨田区少年野球連盟事務局 江澤 ☎3621－8227　＊代表者会議を3月12日（土）午後6時半から、すみだ生涯学習センター（東向島2－38－7）で実施
	区民体育大会「民踊大会」	5月15日（日）午前9時～午後4時半	曳舟文化センター（京島1－38－11）	費 1曲3000円　申 3月8日午後6時半～8時に費用を持って直接、二葉小学校（石原2－1－5）へ　問 墨田区民踊連盟　高橋 志津子 ☎3622－2816
イベント	あづちゃん5周年誕生日会	2月28日（日）午後1時半～3時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）	内 すみだのご当地キャラクターのステージ、ミニライブなど　費 無料　申 当日直接会場へ　問 産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186
	ニッポンクラフトビアフェスティバル in すみだ	3月26日（土）・27日（日）午前11時～午後4時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）　＊車・自転車での来場は不可	内 音楽演奏等を楽しみながら、すみだのビールを含む全国のクラフトビールを試飲する　対 20歳以上の方　定 先着700人　【入場料】3900円　申 事前に、ニッポンクラフトビアフェスティバルのホームページ http://craftbeerfestival.org/から申込み　問 産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186

いきいきすみだ 募集

暮らし　健康・福祉　子ども　仕事・産業　税金・国保　文化・スポーツ　イベント　区政その他

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　選＝選考方法　費＝費用　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	非常勤職員の募集	【採用数】各1人	選 書類選考および面接　＊面接日は書類選考合格者に後日通知
	▶子供家庭支援ワーカー、児童虐待対応スーパーバイザー、心理専門相談員、地域活動ワーカー	内 ▶子供家庭支援ワーカー＝子どもや家庭に関わる総合的な専門相談、児童虐待の相談対応　▶児童虐待対応スーパーバイザー＝子どもや家庭に関わる総合的な専門相談、児童虐待の相談の指導・助言等　▶心理専門相談員＝子どもや家庭に関わる心理相談等　▶地域活動ワーカー＝在宅子育て支援サービスの紹介等　対 問い合わせるか、区ホームページを参照	申 履歴書（応募職種を記載）と、「私の考える子育て支援について」をまとめた作文（800字程度で書式自由）を直接または郵送で2月29日（必着）までに子育て支援総合センター（〒131－0046京島1－35－9－103）☎5630－6351へ
	▶事務員	内 社会福祉法人の認可、指導検査事務における会計事務等　対 日商簿記2級の資格を有し、経理事務の経験があり、パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができる方	申 履歴書を直接または郵送で3月1日（必着）までに、〒130－8640厚生課社会福祉法人係（区役所3階）☎5608－1169へ
	▶受験生チャレンジ支援専門相談員	内 受験生チャレンジ支援事業の相談業務や貸付金等の審査事務など　対 企業等において相談業務等の経験があり、パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができる方	申 履歴書と、応募動機をまとめた作文（1200字以内で書式自由）を直接または郵送で3月1日（必着）までに、〒130－8640厚生課厚生係（区役所3階）☎5608－1163へ
	▶一貫教育巡回指導員	内 小・中学校における教科指導（授業補助等）や幼保小中連携事業の計画づくり等　対 小学校または中学校の教員免許を有する方、小・中学校等で学習指導の経験がある方	申 履歴書、教員免許状の写し、応募動機と「幼保小中一貫教育について」をまとめた作文（800字程度で書式自由）を直接または郵送で3月1日（必着）までに、〒130－8640すみだ教育研究所（区役所12階）☎5608－6621へ
	▶調査員	内 緑と花の学習園（文花2－12－17）の維持管理　対 植物の維持管理経験があり、接客業務ができる方	申 履歴書と、応募動機をまとめた作文（800字以内で書式自由）を直接または郵送で3月2日（必着）までに、〒130－8640環境保全課緑化推進担当（区役所14階）☎5608－6208へ
	▶すみだ区民相談室の受付事務員	内 すみだ区民相談室の受付・庶務事務等　対 パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができる方	申 履歴書と、応募動機・自己PRをまとめた作文（800字程度で書式自由）を直接または郵送で3月7日（必着）までに、〒130－8640広報広聴担当（区役所6階）☎5608－6930へ
区政その他	「墨田区住宅施策懇談会」区民委員の募集	対 区内在住の20歳以上（平成28年2月21日現在）で、住宅政策に関心があり、年に数回、原則として平日の昼間に開催する懇談会（2時間程度）に出席できる方　＊謝礼あり　【任期】4月1日～平成29年3月31日　【募集数】3人　＊うち1人以上は未就学児の母親　選 書類選考および面接　＊面接日は後日通知　＊面接時に無料の一時保育あり（要相談）　＊選考結果は3月下旬までに通知	申 応募用紙と、「墨田区に住み続けられる住宅環境整備に必要なこと」または「墨田区における住宅セーフティネットの強化に必要なこと」をテーマとした作文（1000字～1200字程度で書式自由）を直接または郵送、Eメールで3月8日（必着）までに、〒130－8640住宅課計画担当（区役所9階）☎5608－6215・✉JUUTAKU@city.sumida.lg.jpへ　＊応募用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　＝ホームページアドレス

広告　フジコ・ヘミングコンサート　6月24日（金）開演19時　すみだトリフォニーホール　問合せ ☎0120-005-099

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし 健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント 区政その他 ぽけっと（区主催以外）

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ

区分		とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	**花育講座「春を感じる箱庭づくり」講習会**	3月5日（土）午後1時～3時	八広地域プラザ（八広4－35－17）	対 区内在住在勤在学の方 ＊小学生以下は保護者の同伴が必要 定 先着30人 費 2500円（材料費） 申 2月22日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608－6208へ
	第14回エコライフ講座エコガーデニング「ペットボトルを再利用！エコな寄せ植え講習会」	3月11日（金）午後1時半～3時	すみだリバーサイドホール1階会議室（区役所に併設）	内 ペットボトルを再利用した寄せ植えの作り方・管理方法等を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着25人 費 500円（材料費） 持 はさみ、寄せ植えを持ち帰るための袋 申 2月22日午前9時から環境保全課環境管理担当（区役所14階）☎5608－6209へ
健康・福祉	**ボランティア説明会**	3月3日（木）午前10時～11時半	すみだボランティアセンター（東向島2－17－14）	内 ボランティア活動の紹介など 定 先着20人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612－2940へ
	みかんの会（認知症家族会）	3月3日（木）午後1時半～3時半	たちばなホーム（立花3－10－1）	内 介護に関する悩みなどについて語り合う 対 認知症の方を介護している方など 定 先着10人 費 無料 申 事前に、たちばな高齢者支援総合センター（立花3－2－9）☎3617－6511へ
	ふくの会（なりひら認知症家族会）	3月5日（土）午後1時半～3時半	なりひらホーム（業平5－6－2）	内 参加者同士の悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の方を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 2月22日午前9時から、なりひら高齢者支援総合センター（なりひらホーム内）☎5819－0541へ
	高齢者食育料理教室「春はお出かけ弁当で！」	3月14日（月）午前9時半～正午	立花ゆうゆう館（立花6－8－1－102）	対 区内在住で60歳以上の方 定 15人（抽選） 費 500円（食材費） 申 2月26日までに立花ゆうゆう館 ☎3613－3911へ ＊受付は午前9時～午後5時
	第4回セカンドステージセミナー「尺八の奏でる音色を味わいませんか？〝世界的に活躍する尺八奏者をお招きします〟」	3月16日（水）午後2時～4時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）	【出演】大由鬼山氏（尺八奏者） 内 ストレッチ体操、合唱 対 おおむね55歳以上の方 定 先着200人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631－2577へ ＊受付は月曜日～金曜日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608－6168
	身体障害者向け「樹脂粘土で五月人形づくり教室」（全2回）	3月23日（水）・24日（木）午前10時～正午	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	対 区内在住で身体に障害がある方 定 15人（抽選） 費 600円（材料費） 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで2月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3723・FAX5608－3720へ ＊申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
子ども	**もちもちマーケット**	3月5日（土）・20日（祝）午前10時～正午	子育て支援総合センター（京島1－35－9－103）	内 使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交換会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630－6351
	小さな博物館「NTTドコモ歴史展示スクエア」の春休み子ども教室	3月25日（金）・26日（土）▶午前10時半～正午 ▶午後3時～4時半	NTTドコモ歴史展示スクエア（横網1－9－2 NTTドコモ墨田ビル1階）	内 タブレット端末を使って、プログラムの仕組み等について学ぶ 対 区内在住在学の小学校3年生～6年生 定 各日各回先着10人 費 無料 申 2月23日午前10時からNTTドコモ歴史展示スクエア ☎6658－3535へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186
仕事・産業	**新入社員ビジネス基礎実践セミナー「ロールプレイ形式ですぐに役立つ」（全2回）**	4月5日（火）・6日（水）午前9時半～午後4時半	すみだ産業会館（江東橋3－9－10）	対 区内企業の新入社員 定 先着100人 費 2万4000円（テキスト代・昼食代込み） ＊東京商工会議所の会員企業の方は1万6000円 申 2月22日午前9時から電話で東京商工会議所墨田支部 ☎3635－4343へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186
文化・スポーツ	**すみだ創生塾研修会「地域活動におけるコミュニケーション力向上研修」**	3月5日（土）午後3時～5時	区役所会議室122（12階）	内 コミュニケーション力に関する講義、グループワーク ＊講義の前に、すみだ創生塾の表彰式あり 対 地域活動をしている方、または関心がある方 定 先着30人 費 無料 申 2月22日午前9時から電話で生涯学習課生涯学習担当 ☎5608－6309へ
	空襲体験者が絵を前に語るギャラリートークと平和祈念コンサート	3月12日（土）午後1時～2時45分	すみだ郷土文化資料館（向島2－3－5）	定 先着40人 【入館料】100円 ＊中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 事前に電話で、すみだ郷土文化資料館 ☎5619－7034へ

人権・同和問題コラム 56

いまだに残る差別意識の解消に向けて

同和問題（部落問題）とは、封建時代の身分制度や歴史的・社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、さまざまな形で現れている重大な人権問題です。

同和問題については、昭和40年、国が同和対策審議会から答申を受け、「同和問題を深刻な人権侵害ととらえ、その早急な解決は国の責務であり、同時に国民的課題である」という考え方を示しました。この答申を具現化するため、国は昭和44年に「同和対策事業特別措置法」を制定し、その後もこの法律を延長したり、新しい法律を定めたりして、生活環境の改善や、同和問題についての理解と認識を深めるための施策に取り組んできました。平成14年に特別法が失効した後も、国は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定し、これに基づき策定した人権教育・人権啓発に関する基本計画により、施策を積極的に推進してきました。

区においても、平成14年に「墨田区人権啓発基本計画」を策定（平成23年改定）し、同和問題を重要な人権課題の一つとして、差別や偏見等の解消に取り組んでいます。

しかし、同和地区出身者の身元調査を目的とした戸籍謄本等の不正取得や、自宅などに誹謗（ひぼう）・中傷・脅迫する差別的な内容のはがきを送りつける事件が起きています。最近では、駅や公園等の公共施設で差別的な落書きや貼り紙が見つかりました。さらに、インターネットを利用した差別的な書き込みも後を絶たず、中には、掲示板への書き込みだけではなく、差別的なコメントを添えた風景画像を掲載する個人ホームページも見つかりました。

これらの行為は、重大な人権侵害であり、そのままにしておくと差別意識を拡大させるおそれがあります。私たち一人ひとりが同和問題を理解し、差別につながるこうした行為を決して行わないこと、見逃さないことが、お互いを思いやり、人権を尊重する社会を築いていくために重要です。

[問合せ] 人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608－6322